

国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等細則の一部改正

国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等細則を次のとおり改正する。

現行	改正	備考
<p>国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等細則 平成16年10月6日 16選細則 第2号</p> <p>第1条～第10条 省略</p> <p>(集計) 第11条 事務局は、調査票の提出終了後、選考会議が定める場所において直ちに集計を行うものとする。 2 集計は、各調査票提出所の票を混合して行う。 3 集計を行う際は、事務局長が選任する立会人3人を置くものとする。</p> <p>(報告) 第12条 事務局長は、意向調査の結果を速やかに選考会議に報告しなければならない。 (選考結果の公表) 第13条 規程第8条第2項に定める選考結果の公表は、別紙様式9により速やかに行うものとする。 (解任請求) 第14条 規程第9条第1項に定める学長の解任請求は、別紙様式10により行うものとする。 2 選考会議は、規程第9条第3項に定める意向調査実施に係る公示は、別紙様式11により意向調査実施日の10日前までに行うものとする。 (解任に用いる調査票) 第15条 規程第9条第3項に定める意向調査に用いる調査票は、別紙様式12によるものとする。</p>	<p>第1条～第10条 省略(現行どおり)</p> <p>(<u>期日前の調査票の提出</u>) 第11条 <u>参加資格者名簿に記載された者のうち、意向調査の実施当日に調査票の提出ができない者は、選考会議が別に定めるところにより、期日前に調査票を提出することができる。</u></p> <p>(集計) 第12条 事務局は、調査票の提出終了後、選考会議が定める場所において直ちに集計を行うものとする。 2 集計は、<u>期日前に提出された調査票と各調査票提出所の票を混合し、「教育職員」と「事務職員、技術職員」に区分して行う。</u> 3 集計を行う際は、事務局長が選任する立会人3人を置くものとする。</p> <p>(報告) 第13条 事務局長は、意向調査の結果を速やかに選考会議に報告しなければならない。 (選考結果の公表) 第14条 規程第8条第2項に定める選考結果の公表は、別紙様式9により速やかに行うものとする。 (解任請求) 第15条 規程第9条第1項に定める学長の解任請求は、別紙様式10により行うものとする。 2 選考会議は、規程第9条第3項に定める意向調査実施に係る公示は、別紙様式11により意向調査実施日の10日前までに行うものとする。 (解任に用いる調査票) 第16条 規程第9条第3項に定める意向調査に用いる調査票は、別紙様式12によるものとする。</p>	

<p>(解任の有無に関する議決等の公示)</p> <p>第16条 規程第9条第5項に定める解任の有無に関する議決及びその理由等の公表は、別紙様式13により速やかに行うものとする。</p> <p>(準用)</p> <p>第17条 第3条第2項、第6条、第8条第2項及び第3項、第9条、第10条第2項並びに第11条の規定は、学長の解任の場合について準用する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第18条 この細則に定めるもののほか、候補者の選考及び学長の解任手続きについて必要な事項は、選考会議が別に定める。</p> <p>附 則 省略</p> <p>別紙様式1～3 省略</p> <p>別紙様式4</p> <p>国立大学法人東京農工大学学長選考会議は、本学学長が国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第2条第1項第○号（任期満了・辞任の申出・欠員）に該当するため、下記のとおり学長候補者の公募を実施する。</p> <p>記</p> <p>1. 選考に当たっての考え方</p> <p>(国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第3条に基づき定める「選考方針」を記載)</p>	<p>(解任の有無に関する議決等の公示)</p> <p>第17条 規程第9条第5項に定める解任の有無に関する議決及びその理由等の公表は、別紙様式13により速やかに行うものとする。</p> <p>(準用)</p> <p>第18条 第3条第2項、第6条、第8条第2項及び第3項、第9条、第10条第2項並びに第11条の規定は、学長の解任の場合について準用する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第19条 この細則に定めるもののほか、候補者の選考及び学長の解任手続きについて必要な事項は、選考会議が別に定める。</p> <p>附 則 省略（現行どおり）</p> <p>別紙様式1～3 省略（現行どおり）</p> <p>別紙様式4</p> <p>国立大学法人東京農工大学学長選考会議は、本学学長が国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第2条第1項第○号（任期満了・辞任の申出・欠員）に該当するため、下記のとおり学長候補者の公募を実施する。</p> <p>記</p> <p>1. 選考に当たっての考え方</p> <p>(国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第3条に基づき定める「選考方針」を記載)</p>	
--	--	--

<p>2. 学長候補者の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人格が高潔で、学識が優れ、かつ、本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有し、<u>任期満了時</u>において満70歳を超えない者とする。 <p>3. 学長の任期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成〇年4月1日から平成〇年3月31日までとする。ただし、再任の場合は、平成〇年4月から平成〇年3月31日までとする。（国立大学法人東京農工大学組織運営規則第12条第2項） <p>4. 推薦者の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦者は、平成〇年4月2日において満20歳以上の者 <p>5. 応募及び推薦方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補者1人につき5人（国立大学法人東京農工大学職員就業規則第4条第1項に定める常時勤務を要する職員である者（細則第4条に定める者を除く。）1人以上を含む。）の推薦者が必要 ・応募者による「学長候補者応募書」「応募者に関する公表用要約」と推薦代表者が作成し推薦者4人が署名した「学長候補者推薦書」を指定期日までに学長選考会議へ提出する。 <p>6. 応募・推薦書提出先 〒183-8538 東京都府中市晴見町3-8-1 国立大学法人東京農工大学学長選考会議本部（総務チーム内） TEL 042-367-5501、5502 郵送は不可とする。</p> <p>7. 公募受付期間 平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ）</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日 国立大学法人東京農工大学 学長選考会議議長 ○○○○</p>	<p>2. 学長候補者の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人格が高潔で、学識が優れ、かつ、本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有し、<u>就任時</u>において満70歳を超えない者とする。 <p>3. 学長の任期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成〇年4月1日から平成〇年3月31日までとする。ただし、再任の場合は、平成〇年4月から平成〇年3月31日までとする。（国立大学法人東京農工大学組織運営規則第12条第2項） <p>4. 推薦者の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦者は、平成〇年4月2日において満20歳以上の者 <p>5. 応募及び推薦方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補者1人につき5人（国立大学法人東京農工大学職員就業規則第4条第1項に定める常時勤務を要する職員である者（細則第4条に定める者を除く。）1人以上を含む。）の推薦者が必要 ・応募者による「学長候補者応募書」「応募者に関する公表用要約」と推薦代表者が作成し推薦者4人が署名した「学長候補者推薦書」を指定期日までに学長選考会議へ提出する。 <p>6. 応募・推薦書提出先 〒183-8538 東京都府中市晴見町3-8-1 国立大学法人東京農工大学学長選考会議本部（総務チーム内） TEL 042-367-5501、5502 郵送は不可とする。</p> <p>7. 公募受付期間 平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ）</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日 国立大学法人東京農工大学 学長選考会議議長 ○○○○</p>	
--	--	--

別紙様式5（※本公示は、学内の所定の場所への掲示及び本学ホームページ上に掲載する。）

公 示

国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第6条第1項の規定に基づき、学長候補者の選考に係る意向調査を下記のとおり実施する。

記

1. 実施の理由 国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第2条第1項第○号に該当するため
2. 意向調査の参加資格者
 - ・本公示日に国立大学法人東京農工大学職員就業規則第4条第1項に定める常時勤務を要する職員である者（意向調査日までに同項に定める職員となった者を含み、細則第4条に定める者を除く。）
3. 調査方法 調査票の提出による
4. 調査票提出日時 平成 年 月 日（ ）9時～17時
5. 調査票提出所 府中地区 ○○棟○○室
小金井地区 ○○棟○○室

別紙様式5（※本公示は、学内の所定の場所への掲示及び本学ホームページ上に掲載する。）

公 示

国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第6条第1項の規定に基づき、学長候補者の選考に係る意向調査を下記のとおり実施する。

記

1. 実施の理由 国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第2条第1項第○号に該当するため
2. 意向調査の参加資格者
 - ・本公示日に国立大学法人東京農工大学職員就業規則第4条第1項に定める常時勤務を要する職員である者（意向調査日までに同項に定める職員となった者を含み、細則第4条に定める者を除く。）
3. 調査方法 調査票の提出による
4. 調査票提出日時 平成 年 月 日（ ）9時～17時
5. 調査票提出所 府中地区 ○○棟○○室
小金井地区 ○○棟○○室
6. 期日前の調査票提出日時 上記4.の日時に調査票の提出ができない場合は、次の期間に限り、調査票を提出することができる。
平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ） 各日9時～17時
ただし、国立大学法人東京農工大学職員の労働時間、休暇等に関する規程第6条に定める休日を除く。

6. 調査票集計予定日 平成 年 月 日 ()

7. 候補者氏名 (50音順、敬称略)

〇〇〇〇
〇〇〇〇
〇〇〇〇

8. 候補者の所信等について (別紙様式3を掲示)

平成 年 月 日
国立大学法人東京農工大学
学長選考会議議長 〇〇〇〇

別紙様式6-1

国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第6条第2項の規定に基づき、学長候補者の選考に係る意向調査の集計結果を下記のとおり公表する。

記

〇〇〇 (候補者名)	〇〇 (得票数)
〇〇〇 (")	〇〇 (")
〇〇〇 (")	〇〇 (")
〇〇〇 (")	〇〇 (")

7. 期日前の調査票提出所 本部地区本部管理棟〇〇室

8. 調査票集計予定日 平成 年 月 日 ()

9. 候補者氏名 (50音順、敬称略)

〇〇〇〇
〇〇〇〇
〇〇〇〇

10. 候補者の所信等について (別紙様式3を掲示)

平成 年 月 日
国立大学法人東京農工大学
学長選考会議議長 〇〇〇〇

別紙様式6-1

国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第6条第2項の規定に基づき、学長候補者の選考に係る意向調査の集計結果を下記のとおり公表する。

記

候補者名	得票数	内 訳	
		〇〇〇〇	〇〇〇票
		事務職員、技術職員	〇〇〇票
〇〇〇〇	〇〇〇票	教 育 職 員	〇〇〇票
		事務職員、技術職員	〇〇〇票
〇〇〇〇	〇〇〇票	教 育 職 員	〇〇〇票
		事務職員、技術職員	〇〇〇票

<p style="text-align: center;">調査票提出総数 票 無効調査票数 票</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日 国立大学法人東京農工大学 学長選考会議議長 ○○○○</p> <p>別紙様式6-2~13 省略</p>	<p style="text-align: center;">調査票提出総数 票 無効調査票数 票</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日 国立大学法人東京農工大学 学長選考会議議長 ○○○○</p> <p>別紙様式6-2~13 省略（現行どおり）</p>	
---	--	--

附 則（22選細則第3号）

この細則は、平成22年8月26日から施行する。